

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

松山市立垣生中学校
校長 藤本 昭二

新型コロナウイルス感染症防止に伴う臨時休業について（お知らせ）

向春の候、保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、すでに報道でもご存じのとおり、新型コロナウイルスの感染症が世界中に拡大する中、安倍首相は「今後2週間を極めて重要な時期」として、全国の公立小中高等学校について、3月2日（月）以降臨時休業にするよう要請しました。政府の要請を受けた愛媛県の対応方針の下、松山市は、市立小中学校を3月4日（水）から3月25日（水）まで臨時休業とすることを決定し、本日学校に通知がありましたのでお知らせします。

学校で万が一のことがあると、御家庭の高齢の方や基礎疾患をお持ちの方にも感染が拡大し、重症化する恐れもあります。生徒の安心・安全を最優先し、地域全体の安全確保のための今回の措置に対して御理解をいただき、また、急な長期休業となることから、お子様が家庭で安心して生活できますよう、御協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年3月4日（水）～令和2年3月25日（水）
（部活動は、令和2年2月29日（土）～令和2年3月25日（水）の間停止します）
- 2 臨時休業中に感染予防のために心掛けていただきたいこと
 - (1) 不要不急の外出を控えて家庭で過ごし、感染予防に努めてください。特に、不特定多数の人が集まる場所への外出は控えてください。
 - (2) 毎日、朝夕に検温をして、発熱がないか確認をしてください。
 - (3) 食事や睡眠を充分にとり、規則正しい生活を心掛けてください。適度な運動もして、体内の免疫力を高めてください。
 - (4) 外出の後には、必ず石けんを使って手洗いしてください。消毒液があれば、それも使用してください。
 - (5) 部屋の換気をこまめに行ってください。
 - (6) 次のような症状が見られた場合には、松山市保健所「帰国者・接触者相談センター」（909-3733）に連絡の上、必ず学校にも連絡をお願いします。

- ・ 風邪の症状または37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
- ・ 強いだるさや息苦しさがある場合

高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、上記の症状が2日以上続いた場合にも、保健所に必ず連絡、相談する必要があります。

- 3 その他
 - (1) 臨時休業中に、生徒の健康観察のために、学級担任が電話または家庭訪問をする場合があります。
 - (2) 令和2年3月27日（金）に行う予定の離任式は中止します。
 - (3) 臨時休業中の学校からの連絡は、MACメールか学校のHPでお伝えします。随時確認をお願いします。どちらも御利用できないときには、あらかじめ学校までお知らせください。その方には学校から電話で御連絡いたします。
 - (4) 入試関係については、愛媛県教育委員会等からの指示があり次第連絡します。また、卒業式、修業式、来年度始めの学力診断テストの実施の有無や、通信簿等の配付等については、状況を見て追って連絡します。